

～ 納付・徴収済確認書の交付を郵送で希望される方へ ～

納付・徴収済確認書の交付を郵送で希望される方は、警察署での郵送受付はできませんので、下記の場所へ問い合わせをしてください。

[連絡先]

福岡県警察本部交通部交通指導課収納第一係

092—641—4141 内線5293

受付時間 平日（土曜、日曜及び休日を除く。）9時00分～17時45分

※ 郵送に当たっての必要な書類等

○ 使用者本人が申請する場合

- ① 住所・氏名を記載し、82円切手を貼付した返信用封筒
- ② 本人を確認できる資料（運転免許証の写しなど）
- ③ 住所・氏名と押印・連絡先電話番号・納付命令に係る車両番号・違反番号を記載した書類

○ 代理人が申請する場合

- ① 住所・氏名・連絡先を記載し、82円切手を貼付した返信用封筒
- ② 代理人を確認できる資料（運転免許証の写しなど）
- ③ 使用者本人からの委任状
- ④ 納付命令を受けた者に係る住所・氏名・連絡先電話番号・納付命令に係る車両番号・違反番号を記載した書類

上記書類を同封の上、下記の送付先まで送付してください。

(送付先)

〒812—8576

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部交通部

交通指導課収納第一係

注 交付される納付・徴収済確認書は、福岡県公安委員会がした放置違反金の納付命令に係るものに限りです。

なお、他の都道府県公安委員会がした放置違反金の納付命令に係る納付・徴収済確認書については、当該他の都道府県公安委員会に対して交付を申請してください。

## 納付・徴収済確認書交付申請書

平成 年 月 日

交通指導課長 殿

下記の放置違反金の納付命令について、納付・徴収済確認書の交付を申請します。

- ① 弁明通知書の番号（違反番号）
- ② 納付命令に係る自動車の番号標の番号
- ③ 納付命令を受けた者の氏名（フリガナ）
- ④ 申請者の氏名（フリガナ）
- ⑤ 申請者の住所
- ⑥ 申請者の連絡先電話番号

㊞

注 交付される納付・徴収済確認書は、福岡県公安委員会がした放置違反金の納付命令に係るものに限ります。

なお、他の都道府県公安委員会がした放置違反金の納付命令に係る納付・徴収済確認書については、当該他の都道府県公安委員会に対して交付を申請してください。